



2016年5月27日
2016年度第3号・通算13号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇
発行責任者：大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

あおぞら総会后、初の常任理事会開く

東京あおぞら連絡会は5月23日午前、第1回常任理事会を開き、新年度の活動を開始しました。総会方針にそって、(1)新たな医療費救済制度の実現をめざす活動では、「署名運動や国会議員要請に取り組む方向を大会方針(7/31~8/1)に盛り込むこと」は総会までに継続検討となった。全国患者会幹事会の状況報告があった。また(2)公害対策・まちづくりの活動では、5月19日の「道路連絡会」の交渉内容(ポイント)が報告されました。

*この道路連絡会及び葛飾区交渉(5月24日)については次号で紹介します。

◆3月末の東京都条例認定患者は86,934名。18歳未満認定患者は10,940名。

◆今後の会議日程

□第2回常任理事会	7月21日 15:00~患者会事務所
□第1回理事会	8月4日 18:30~東京地評地下会議室(予定)
□2017年総会	2017年4月18日(予定)

◆常任理事(事務局担当)として牟田静さんを補充。

牟田さんは今年4月から患者会事務局として活動。大田病院の薬剤師として薬害問題で活躍。すでにノボリ旗を持って行動の先頭に立ち、HP(ブログ)を担当して患者会・連絡会の活動を発信してくれている。

← まる40年の節目の第41回公害総行動 →

6月1~2日の第41回公害総行動が迫りました。1日の①環境大臣交渉 ②霞ヶ関屋デモ ③省庁交渉(東電・政府交渉、農水省前行動) ④総決起集会。そして2日の⑤早朝宣伝行動 ⑥各交渉と東電前抗議行動 ⑦最後の「まとめ行動」。連絡会は患者会と共に積極的な取り組みを確認しました。



東京患者会を代表して
環境大臣交渉で「訴え」

江戸川区の環七道路沿道に住む西野陽子さんは20歳、16歳、14歳の子供を持つ母親。6月1日の環境大臣交渉で「国が医療費助成制度を創り、全国の大气汚染に苦しむ患者を救済してください」と訴えます。その要旨をちょっと事前に紹介します。



自動車メーカー・国・東京都がぜん息患者の医療費助成を始める時、薬を欠かせない子どもたちに「治療が続けられる」と、本当にうれしかったです。それが数年で改正になり、新規認定が無くなり、18歳で助成が打ち切りとなるのは、救済される患者と切捨てられる患者を生み出しています。ぜん息発作の予防薬に良いお薬が開発されていますが、高額な医療費負担がともないます。いくら良い薬があっても、手の届かない患者がいるのです。18歳になった娘が医療費を心配して、発作を我慢することがないように、環境大臣にご尽力をお願いいたします。